



# 精神科看護管理ニュース

Vol. **114**

発行 日本精神科看護協会

2023/09/19

## 1 令和6年度看護関係予算に関する要望書を提出いたしました

令和5年9月5日、自民党厚生労働部会看護問題小委員会（委員長：田村憲久）に日精看から草地仁史業務執行理事が出席し、令和6年度看護関係予算に関する要望書を提出しました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が進められる中、急性期医療から在宅医療まで、看護職員の活動の場は多様化、高度化しています。精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、総合的に判断しケアする力を獲得することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応にあたって看護職員は、極めて多忙な環境に置かれているため、看護職員が今後もその責務を果たしていくためには、十分な処遇の保障が求められます。加えて、このコロナ禍において国民のメンタルヘルスの問題は極めて深刻であり、その対策は喫緊に取り組むべき課題であると考えます。

### 1. 精神科病院における障害者虐待の未然防止の徹底に向けた、看護人材の処遇改善ならびに看護職確保について

昨年、精神保健福祉法に障がい者虐待に係る防止等の措置についての改正案が成立し、精神科病院での虐待防止等の措置について、より一層の体制強化が求められています。私たち精神科看護にかかわる看護職（以下、看護職）は、患者の一番身近な医療従事者として患者の安全と人権を守る使命と社会的責務を負っています。精神科病院において倫理的感受性を高めた看護職の技術向上が今以上に必要とされており、看護人材のキャリア支援を実施している病院団体に対しての経費補助ならびに看護職確保のための予算措置を強く要望いたします。

### 2. 国民の精神疾患予防と回復支援及び自殺対策を含むメンタルヘルス対策を推進するための人材育成について

日本を含む近年の国際調査や研究では、4～5人に1人が一生のうちに精神疾患にかかり、その半分以上が15歳までに発症していることが報告されています。加えて日本では、精神疾患の総患者数が2020年に急増しており、新型コロナウイルス感染症の影響だけではなく、さまざまな要因によって、国民のこころの健康が脅かされています。そこで、国民のこころの健康の維持・増進や精神疾患への予防及び回復支援に関して、精神科認定看護師教育課程等に係る修学資金貸付制度の創設等、高度な技術をもって対応できる精神科看護職の養成に係る財政的補助を強く要望いたします。

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

### 3. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、精神科医療機関の専門機能を活用するとともに、精神疾患や精神障害の普及啓発を推進するための予算措置

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進にあたっては、当事者の身近なところで必要なときに適切な支援を提供する重層的な連携支援体制が求められています。現在、精神保健福祉業務を担当している市町村の位置づけなどの見直しが図られていますが、令和2年に実施された厚生労働省による悉皆調査の結果では、精神保健相談対応に困難さを抱えている担当者が半数以上いることが明らかになっています。

精神科医療機関には、このような事業に求められる専門知識や技術を有した人材が多く所属しており、精神科医療機関自体も各地に点在しているため行政機関とも連携が図りやすく、地域の精神保健福祉業務に関する役割を担うことができれば、より一層の強化が見込めます。また、精神科医療機関に従事する専門職の知識や技術は、精神疾患や精神障害に関する普及啓発の推進にも寄与できるため、医療機関の専門職を地域の精神保健福祉に関する事業に活用するための予算措置を強く要望いたします。



自民党看護問題小委員会開催時の様子

要望書の詳しい内容については、日精看ホームページ看護管理者の部屋に掲載している「令和5年度看護関係予算概算要求に関する要望書」からご覧ください。

<http://jpna-gakujutsu.jp/manager-room/>

- 令和5年度予算概算要求の主要事項  
(厚労省資料)

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/24syokan/dl/01-02.pdf>



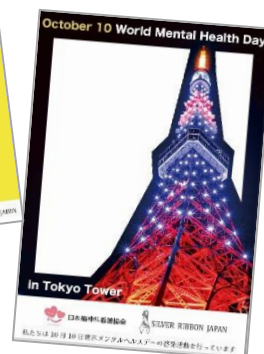
## 2 今年も世界メンタルヘルスデーが開催されます

10月10日は世界メンタルヘルスデーです。日精看でも世界メンタルヘルスデー普及のために様々な施策を行います。

- ①日精看世界メンタルヘルスデーSNSアカウントにて情報発信



- ②10月7日(土)～10日(火)に東京タワーにて顔出しパネルブースを出展



※詳しくは上記のSNS投稿をご覧ください。

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034